

令和4年度第5回南魚沼市上下水道審議委員会

令和4年10月28日（金）13：30～15：05

南魚沼市役所 本庁舎 2階 応接室

出席委員 10名

小野塚昭治、上村博嗣、山口隆志、樋口和人、阿部美知子、駒形純、原澤貢、桑原廣美、川上梨恵子、小宮山睦子

参与 1名

米山信男税理士

上下水道部 9名

（林市長）、内藤上下水道部長、上村水道課長、河邊水道業務係長、斎藤施設主幹、秋山工事主幹、鈴木主任

議 事 録

【開会】事務局

1. あいさつ（市長） その後、議事審議のため退席

2. 議 事

会 長：議事(1)水道料金改定の答申書について事務局から説明願います。

水 道 課 長：《水道料金の改定について「答申書」（最終案）を資料として提示する。》

先日、「答申書」（案）をお配りして、内容を確認していただきました。語句や表現などの訂正を最終案に反映してあります。尚、確認の際に皆様からご意見をいただきましたので、説明させていただきます。

1点目、「福祉事業の要望書」について、内部での検討は必要だが、答申書に盛り込むことについては検討するべきではないか。2点目、一般会計から繰入金を要望して大口使用者の水道料金を抑えるようにすること。3点目、将来は特殊料金を廃止し、シンプルな料金体系にすること。4点目、今回の料金改定は、全体計画の第1歩であり、今後より良い水道事業になることを望む。5点目、少しでも、料金が下がることが望ましい。以上5点のご意見をいただきました。

1点目の福祉事業の要望書についてですが、「答申書」に盛り込んでおります。事務局としては、項目を上げて審議していただいた内容ですし、取扱い方針についても、審議委員会からご承認いただいた内容ですので、「答申

書」に盛り込むことを承認して頂きたい。また、2点目から5点目は、附帯意見で記載されていますので、「答申書」に反映されていると判断していません。

「答申書」の確認方法ですが、こちらにて項目について読み上げます。改めて修正箇所、追加する箇所については、速やかに対応します。

水道課長：≪「答申書」（最終案）を読み上げ≫

会長：答申書について、意見や質問はありませんか。

米山税理士：4. 特殊料金④「リゾートマンション用」についてですが、石打・中之島地区を限定列挙したような記載になっているが、それでもよいか。今後、他の地域でマンションが建設された場合なども考えて、この地域以外にも適用できるように“リゾートマンションについては”など表現を変えた方が良いと思います。

上下水道部長：新料金の設定趣旨は、ご理解いただいているかと思います。現在あるリゾートマンションは5棟です。この5棟を建設する際に、水道課では大きな投資をしたため、その投資分を回収するために特別な料金を設定せざるを得ないと考えています。新たにリゾートマンションの建設を行う場合には、施設規模などによって適用の検討が必要になると考えています。

米山税理士：そうであれば、リゾートマンションに当てはまらなくなるのではないか。リゾートマンションについては、新しくこの料金を設定するという書き方になっているので趣旨に反してくる、リゾートマンションに当てはめるのか、現在あるリゾートマンションだけに設定するのかでは、意味が違ってくると思います。

上下水道部長：「現在の」という言葉を追加することでよいかと思います。

会長：既存のリゾートマンションに限定しているので、4「石打・中之島地区のリゾートマンション」としたらどうか。

上下水道部長：一般的にリゾートマンションの建設の相談がある場合、既存の水道管では水量が足りないため水道管などの交換等が必要になってくると思います。湯沢町の例をあげさせてもらおうと、リゾートマンションを建設する場合は、水道

は自分たち（専用水道）で確保してくださいというのが前提です。この方法ですと水道事業には、影響がありません。旧塩沢町は、上水道で対応する判断をしましたので、水道管の口径が大きくなることで投資額も増加しました。

A 委員：今後新たにリゾートマンションの建設する場合は、自分たちで水道を確保してもらう方向になるのか。

上下水道部長：新たにリゾートマンションの建設する場合は、水道の加入について協議をすることになります。基本的には、自分たちで水道を確保することができるのか、まず検討してもらうようになると思います。

A 委員：そうであれば、これで問題はないと思います。

上下水道部長：リゾートマンション料金の網を広くしておいた方が、良いと思いますので、「石打・中之島地区」を削除することでどうでしょうか。

B 委員：新たにリゾートマンションの建設の話があった場合、水道課として、上水道の対応が出来ますか。私は出来ないと思います。

上下水道部長：新たにリゾートマンションの建設の話があった場合、最初は自分たちで水道を確保してもらうことを検討してもらいます。しかし、使用量が増加することで、給水料金（収益）も増加します。対応ができれば、良いお客様となりますので、そのあたりが難しいところだと思います。

米山税理士：答申書におけるリゾートマンションの料金について表現をどうするかについて、話をもどしましょう。

上下水道部長：個別の話をしましたが、現状に沿った答申にしてはいかがですか。

米山税理士：「石打・中之島地区など」はいかがですか。少し幅があるとよいと思います。

A 委員：市民の方や、新たにリゾートマンションを建設する方が見た時に、ここは、石打・中之島地区と違うと言うことを言われないように、表現をしておけばよいと思います。

A 委員：次に、最初の答申書の表紙のところ、句読点の位置を変更したほうがよいと思います。また、3Pの④「単価設定」のところですが、「一般会計から令和5年度から」の箇所、「から」が続いているので訂正してください。次に、6Pの8. 水道料金表（案）のところ、繰入金が入った場合の水道料金表なので、繰入金が入った場合という表現を入れたほうがよいと思います。

水道課長：答申書の水道料金表は、一般会計の繰入が実施されることが前提の料金表に

なります。

C 委員：水道料金表（案）となっているので、よいのではないのでしょうか。

会長：それでは、確認をします。1点目答申書の表紙、2点目3Pの「単価設定」の箇所、3点目4Pの④「リゾートマンション用」の箇所、4点目6Pの8.水道料金（表）の箇所を訂正してください。

会長：訂正箇所のほかに、ご意見などありませんか。

委員：「なし」

会長：ここで休憩にします。

《休憩》

会長：議事を再開します。それでは、事務局説明をお願いします。

水道課長：訂正した「答申書」をお配りしました。これでよろしければ、「答申書」の承認をいただきたいと思います。

会長：「答申書」の承認について、異議はありますか。

委員：「異議なし」

会長：「答申書」を承認します。

水道課長：それでは、「答申書」原本に、会長の自署をいただきたいと思います。

水道課長：ありがとうございます。これで答申書が出来ました。議事終了後に、市長に答申書を提出していただきます。議事(1)水道料金改定の答申書については、以上になります。

会長：議事(2)その他 県内事業体の水道料金将来予想について、事務局から説明をお願いします。

上下水道部長：新聞に新潟県水道料金の記事が掲載されましたので、審議委員会の皆様にご紹介をさせていただきます。資料の右側ですが、県でも水道経営について検討をして、“どうなる新潟の水道21年後には3倍の水道料金も”というショッキングな記事が出ました。人口減少により水道料金（収入）が減少し、また、施設の老朽化により設備更新費用が増加することで、水道料金を上げざるを得ないということが記載されています。

《資料「参考：今後のゆくえ」を説明》

現在、南魚沼市は県内一高い料金ですが、先人が高い料金設定にしましたので、今後は大きく上がる心配はないと推計しています。また、民間会社が水道料金の試算したものでも、このような結果が出ていますので、1つの目安になるのではないかと思います。もう1つ、表の一番右の列ですが、料金改定の実績を記載してあります。上から、糸魚川市、妙高市、新発田市、五泉市、小千谷市、十日町市で料金改定をして、料金改定は必須となってきています。当市も時期を逃さずに対応していきたいと思います。以上です。

会 長：ご質問はありませんか。

委 員：「なし」

会 長：今後の予定について、事務局お願いします。

水 道 課 長：今後の予定ですが、令和5年度予算審議を、令和5年1月下旬に計画をしています。また、審議委員の皆様の任期が、令和5年3月31日で終了となります。詳しいことは、業務係長河邊から説明させていただきます。

業 務 係 長：《審議委員会の任期について説明》

会 長：3. 答申書の提出、事務局お願いします。

《市長入室》

会 長：《「答申書」を提出》

市 長：ありがとうございました。一生懸命前に進んでまいります。

上下水道部長：長期間、また長時間にわたり、水道料金改定についてご審議いただきまして、大変ありがとうございました。また、料金改定審議で特別に参加としてご協力いただきました米山税理士、大変ありがとうございました。最後になりますので、ご挨拶をお願いします。

米 山 税 理 士：色々お世話になりました、ありがとうございました。慎重な審議で大変良い審議委員会だと思いました。皆様、どうもご苦労様でした。

上下水道部長：審議委員会は終了となります。

上下水道事業審議委員会を閉会

以上